

はじめに

平成 25 年度（2013 年度）の札幌市衛生研究所年報第 41 号をお届けします。

平成 25 年度の当研究所の出来事を、いくつか挙げてみると、まずは、11 月にインフルエンザウイルスの薬剤耐性株が検出された。市内の定点観測医療機関から送付された 46 検体のうち、2009 年に新型インフルエンザとして大流行した A(H1N1)pdm09 ウイルスが 5 株分離されたがその全てについて薬剤耐性を示したもので、札幌市内でのみ散発的に発生したため、これに係る報道機関や医療機関からの問い合わせが当研究所にも寄せられた。幸いにも感染が広がらず、年が明けて 2 月初めにはこの薬剤耐性株は収束されたので胸をなでおろしたものである。

また、これにさかのぼること半年まえの 4 月には、中国で発生した鳥インフルエンザ A(H7N9) ウイルスが大きな話題となっていた。中国では死者がでていたため、当研究所でも検査体制を整え準備をしていたが、帰国者を中心に市内の医療機関から検査依頼がいくつかあった程度で、これも広がりを見せることなく大事には至らなかった。

二つ目は、11 月に㈱アクリフーズ群馬工場で生産された冷凍食品から、農薬のマラチオンが検出されるという事件があった。この食品は全国に流通しており、これを喫食した市民から体調の異変の訴えとともに原因とされる冷凍食品が持ち込まれた。当研究所でマラチオンの含有分析を行ったが、これも幸いマラチオンが検出されることはなかったが、連日もちこまれる食品に対し速やかな公表が求められていたため、担当職員は深夜まで検査を強いられた。

三つ目は、環境系の分野において、PM2.5 が中国での大気汚染が頻繁にニュースでとりあげられるなど大きな話題となった。このようななか、札幌市では市内に観測体制が整ったのを受け、当研究所でその生成メカニズムを解明するため、成分分析をスタートさせた。また、環境部局では高濃度を観測したときの市民へ注意喚起をする体制を整えているが、実際、平成 26 年 7 月には大陸からの煙霧の影響を受け、札幌市でも注意喚起が行われるという事態が発生した。今後の継続的な観測、分析を通じて、情報が蓄積されていくことを期待したい。

さて、ここにウイルスなどの感染症、食品の安全性、大気などの環境汚染の 3 つの事例を挙げたが、このような市民生活を脅かすさまざまな脅威に対して、科学的な根拠を示して情報を提供するとともに、具体的な対応策に結びつけ市民生活の安全・安心を確保していくことが我々の使命である。それには、日頃から正確に、かつ迅速に対応できるように関連する行政機関との連携、情報の収集、検査技術の研鑽を積むなど常に備えていきたいものである。

本年報をご高覧のうえ、お気づきの点があればご教授のほどよろしくお願いたします。

2014 年 8 月 札幌市衛生研究所

所長 宮田 淳